



令和2年度「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書

日本語教室 立ち上げハンドブック 3

令和3年3月

CAREER BANK
キャリアバンク株式会社

はじめに

我が国に在留する外国人の数は、令和2年12月には約288万人となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減少に転じたものの、「出入国管理及び難民認定法」が改正施行された平成2年末の約108万人と比べて3倍に迫る数となっています。

この間、全体数の増加だけでなく、在留外国人の国籍の多様化や外国人住民の居住が進むなど大きな変化が見られました。また、平成30年には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、さらなる在留外国人数の増加が見込まれています。今後は一層、状況に適切に対応した日本語教育の展開が求められるとともに、日本語教師や日本語学習支援者等の日本語教育に関わる人材に求められる役割や活動の場も広がることが予想されます。

こうした動きを受けて、平成30年12月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」、令和2年7月にはその改定版が取りまとめられ、外国人材の受入れ・共生に関する政府の施策の方針が示されました。また、令和元年6月には「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行、令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、ますます日本語教育に関する施策の重要性は増しています。

今年度は、本プログラムを活用し17団体が地域における日本語教室の立ち上げに取り組んでしました。新型コロナウイルス感染症の影響は本プログラムでも例外ではなく、実施団体の多くは日本語教室を一時閉鎖したり、アドバイザーによる現地視察や対面での情報交換に制限がかかったり等、活動の縮小を余儀なくされました。そのような状況の中でも、各実施団体ではオンライン会議システムを活用するなどの対応を取り、事業推進を行ってきました。本報告書では、こうした取組を含む3年目の団体のこれまでの活動を取りまとめています。

また、本プログラムは平成28年度に創設され、今年度で5年目を迎えました。すでに14団体が活用を終え、その後も自立した活動を行っています。今回は、こうした活用を終了した団体を対象として、自立した後の現状や課題、事業を持続させるための工夫点等を聞き取り、報告として盛り込みました。立ち上げ後の持続可能な日本語教室運営のヒントにしていいただければと思います。

本報告書が、全国の日本語教室の開設や、本プログラムの活用を検討している地域にとって参考となりましたら幸いです。

目次

はじめに

第1章 日本語教室立ち上げの事例(令和2年度終了団体)	01
1.1 甲賀市(滋賀県)	02
1.2 舞鶴市(京都府)	04
1.3 境港市(鳥取県)	06
1.4 佐賀県地域交流部国際課(佐賀県)	08
第2章 プログラム活用終了後の事例(平成30年度終了団体)	11
2.1 江田島市(広島県)	12
2.2 美波町(徳島県)	14
2.3 鳥栖市(佐賀県)	16
2.4 一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団(熊本県)	18
2.5 長島町(鹿児島県)	20
参考資料	23
・地域日本語教育スタートアッププログラム概要	
・実施団体一覧	
・アドバイザー一覧	
・執筆者一覧	



第1章

日本語教室立ち上げの事例

(令和2年度終了団体)

1.1

甲賀市(滋賀県)

キーワード

- ✓ 地域で孤立する外国人の解消
- ✓ ニーズを問わずさまざまな学習者を受け入れる
- ✓ コミュニケーションと知識を重視した運営を目指す

総人口	90,174人
外国人数	3,738人
外国人比率	4.14%

令和2年11月30日時点

主な国籍	ブラジル、ベトナム、中国、フィリピン、ペルー
主な在留資格	永住、定住、技能実習、技術・人文知識・国際業務、特別永住者

概要

地域で孤立する外国人を対象に、生活に必要な日本語や日本の文化・習慣を学ぶ場として、しがらきにほんごサロンを開催しています。また「まずは友達になろう」をスローガ

ンに、学習者とボランティア双方が気軽に集まれる居場所づくりに取り組んでいます。

きっかけ

信楽町には日系ではない南米人が多く在住しています。彼らのほとんどは日本語ゼロ初級で来日しますが、仕事で日本語を必要としなかったり、既存の日本語教室へのアクセスが難しかったり、日本語を学ぶ機会がありませんでした。その結果、日本人との交流がなく孤立する、地域の母

語支援員が相談役となり疲弊する、家族滞在で来日した子どもたちが不就学になる、といった課題が持ち上がっていました。このような状況を受けて地域の有志と行政が連携し、本プログラムに応募しました。

主要な担い手とその役割

活動当初から中心的な役割を果たしてきた2名のボランティアと、市職員1名がコーディネーターとなり、参加者の募集や教室準備、会議や研修の設定をしています。また文化庁から派遣されるアドバイザー、甲賀市国際交流協会と

連携し、運営や活動内容についてアドバイスをいただいています。今後は地域市民センター、自治振興会、学校、社会福祉協議会などとも連携を深め、地域全体の取組としたいです。

立ち上げまでに準備したこと

各ボランティアが身近な外国人に声を掛けたり、町で見掛けた外国人にチラシを配ったりして学習者を集めました。チラシには公式LINEのQRコードを添付し、定期的にメール配信しました。また対話のきっかけや幅広いニーズに対

応するため、日本語ボランティアの経験者に相談しながら、市販の教材を購入したほか、文化庁が運営する「日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)」を活用しました。

日本語教室開設・運営の流れ(3年間の経緯)

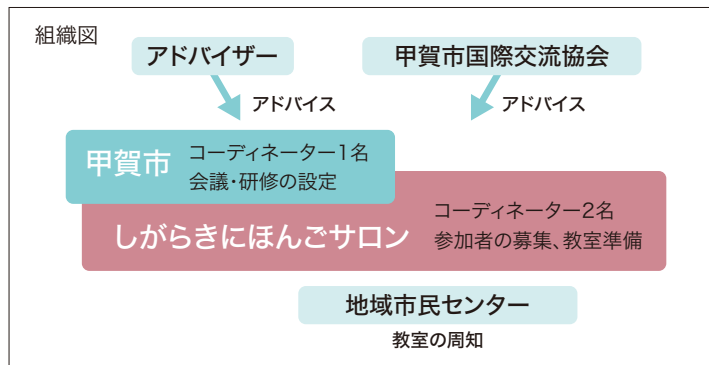
1年目には「信楽地域日本語教室設置検討会」で開設に向けた協議を重ね、2年目には地域のニーズ調査や外国人を多く雇用する企業への訪問を行いました。また「おしゃべりカフェ」を開催し、カレー作りやBBQを楽しみな

がら、実際に地域の外国人と交流する中で、課題の聞き取りや必要とされている取組について検討しました。新型コロナウイルスの影響で一時活動を自粛しましたが、3年目の6月に改めて試行し、「しがらきにほんごサロン」として

スタートしました。その後はパーテーションや検温等の感染対策を取りながら毎月1回開催し、平均して学習者8名、ボランティア11名の参加がありました。ボランティアの大部分は日本語教育の経験がない一方で、当日にしないと誰が来るか分からない、どんなニーズが出るか分からないという条件の中、試行錯誤が続きました。「文法を教え

てほしい」「日本語能力試験の勉強がしたい」といったニーズに対応できず、自信を失いかけた時もありましたが、アドバイザーからの「どんなニーズであれ、まずは対話し相手を理解する」「交流からでも日本語は学べる」といった言葉に励まされ、迷いながらも少しずつ基盤を固めています。

立ち上げた日本語教室について



- 開催日：毎月第3金曜日 19:00～20:30
※12月から2月は毎月第3日曜日 13:00～15:00

- 場所：信楽開発センター

- 内容：小グループに分かれ、それぞれの学習者ニーズに合わせて活動。一例としては漢字や敬語、方言、児童手当の現況届や国勢調査の書き方など。



参加者の声



許 師蘭さん/台湾

友達ができ、会話の練習もできて助かりました。地元の人と、文化や生活習慣など、深く交流して楽しかったです。方言と言葉の勉強も生活や仕事に役立ちました。

アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

サロンの目的に悩んだ際に、「そこに行ったら誰かとつながれる場」であるとともに、「一方的な日本語指導の場ではなく、日本人が外国人の視点を学び、誰もが住みやすい地域づくりを目指す場」といったアドバイスを頂き

ました。行政として取り組む本来の目的を見失っていたことに気付かされ、外国人から学び、ともに創ることを教わりました。

3年間で見えてきたこと

地域に日本語教育の経験がない方が多かったことから、1・2年目はコーディネーターが見つからず、活動を進めにくかったと感じます。3年目は民間から2名、行政から1名のコーディネーターを立てたことにより、同一の目的を持

つ関係者の間でざくばらんな話もできるようになりました。焦らず無理せず続けていくことが、持続的な活動につながると感じています。

本プログラム活用終了後の方針

コロナの影響で計画が一時中断してしまったこと、また想定していたような活動ができなかったことにより、まだ活動の安定化までには至っていません。今後もこの3年間で

学んだことを活かし、発足の目的や地域のニーズを常に確認しながら、「しがらきにほんごサロン」が地域の交流の場、課題解決の場となれるよう、地域と行政が連携します。

連絡先

甲賀市 政策推進課

TEL:0748-69-2116 メール:koka10041000@city.koka.lg.jp

1.2 舞鶴市(京都府)

キーワード

- ✓ 日本語支援ボランティアの拡充
- ✓ 外国籍住民と日本人の交流の場の創出
- ✓ 外国籍住民の生活相談の場を提供

総人口	80,957
外国人数	1,128
外国人比率	1.39%

令和2年4月1日時点

主な国籍	韓国、フィリピン、ベトナム、中国、朝鮮
主な在留資格	特別永住者、永住者、技能実習2号口、技能実習1号口、特定活動

概要

市主催の試行的な日本語教室の開催後、日本語教室の運営を安定的に行うため本プログラムを活用しました。日本語支援ボランティアの人材拡充のための養成講座や人材育成のためのスキルアップ講座を毎年開催していま

す。また、地域住民と外国籍住民の相互理解が進むよう講演会や交流行事を開催して多文化共生の推進に努めています。

きっかけ

平成26年に民間団体主催の日本語教室が閉鎖となったことを受け、平成27年度に本市在住の外国籍市民にアンケート調査を行いました。すると、日本語が話せないため、災害時の対応や行政機関、病院などでの手続きについて多くの人が不安に思っていることが判明し、依然として多

くの外国籍市民に日本語学習のニーズがあることが分かりました。このようなニーズに応えるため、日本語支援ボランティアの育成や試行的な日本語教室の開催を経て、日本語教室の本格実施となる平成30年度から本プログラムを活用することになりました。

主要な担い手とその役割

舞鶴市が特定非営利活動法人舞鶴国際交流協会(MIA)の協力を受けてつアアドバイザーや京都府国際センター、京都にほんごRings等からの助言をもらい、毎週の日本語教

室の運営や、日本語支援ボランティアの育成・スキルの向上に資する講座、外国籍住民の生活支援や交流行事等の事業を企画・運営しています。

立ち上げまでに準備したこと

平成27年度：本市在住の外国籍市民にアンケート調査を英語・中国語・タガログ語にて実施。
多文化共生サポーター養成講座実施。

平成28年度：異文化交流の場「たぶんかサロン」実施。
平成29年度：日本語ボランティア養成講座実施、「にほんご教室」を試行的に実施。

日本語教室開設・運営の流れ(3年間の経緯)

【1年目】日本語教室を定期的に開催するために、ボランティア養成講座を開催し人材の確保に努めたほか、学習形態(マンツーマン形式の是非)や開催頻度・曜日・時間・場所について議論を深めました。また、多くの市民が多文化共生の取組について理解を深めることができるよう、社

会情勢から地域の日本語教室の実情まで幅広いテーマを講義・討論する「多文化共生ミーティング」を実施しました。

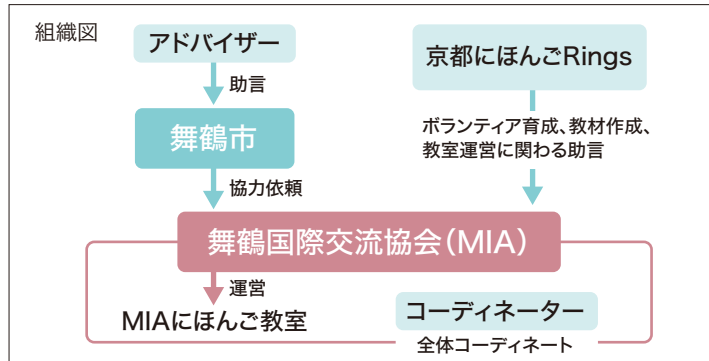
【2年目】実施団体である市の担当が、所管替えにより「みなと振興・国際交流課」から「市民課」となり、日本語教室

の実施にむけた体制の再構築と連携強化を求めることとなりました。これから日本語学習を始めたいと考える外国籍住民を含む学習者のニーズに応えられるよう、日本語教室の運営の在り方や学習内容について関係者で議論を深め、「多文化共生講演会」では、民生委員や自治会長、地域の事業者から多数の参加を得て、多文化共生社会実現のために、地域、行政、企業、市民がどのように取り組んでい

けばよいのか考える機会を創出しました。

【3年目】コロナ禍で活動が制限される中であって、2部制を導入し「密」を避けるなど、試行錯誤しながらも、日本語教室を安定的に開催しています。ボランティア養成講座を毎年開催することにより新規登録者を確保していますが、さらなる人材確保とスキルの向上は必要だと感じています。

立ち上げた日本語教室について



コーディネーターの声

地域の多文化共生推進の担い手を増やすため、私たちは日本語教室の運営と並行して、ボランティアの募集・育成、地域への啓発活動にも力を入れています。

- 開催日: 毎週土曜日13:30～15:00
※令和2年度は15:30～17:00も開催
- 場所: 舞鶴市中総合会館5階(フレアス舞鶴) ●参加費: 1回100円
- 内容: 「外国人住民のための日本語教室オリジナルテキスト」(京都府国際センター)及び「みんなの日本語」をベースとしたマンツーマン形式の日本語学習支援。防災講習など日本での生活支援事業も実施。

アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

悩んだ時に的確なタイミングで豊富な知識と経験に基づく様々な助言を頂き、講演会やボランティア養成講座でも講師を務めてもらいました。3人のアドバイザーに、全体的な在り方や、体験を基にした教室運営のノウハウ、府下で

の活動状況等について、各々専門的な知見により関係者だけではなく地域住民や企業に対しても講演していただけたので、地域における日本語教育の重要性について広く理解が進みました。

3年間で見えてきたこと

日本語支援ボランティアの定着、財政面での安定化、学習者の多様なニーズへの対応等、日本語教室を継続的に運営するための課題の多さを実感しています。まだまだ試行

錯誤中ではありますが、連携と工夫により課題解決に向けての道筋を探して実践していくというプロセスを関係者間で共有することができました。

本プログラム活用終了後の方針

アドバイザーや関係機関等からの手厚い支援を受けることができたこの3年間の貴重な経験を活かして、日本語教室の安定的な運営を目指します。外国人住民の日本での

生活を支えるため、生活相談や日本語習得の支援、地域住民との交流に取り組むとともに、市民を主体とする多文化共生のまちづくりにつなげたいと考えています。

連絡先

舞鶴市 市民文化環境部 市民課

TEL:0773-66-1006(直通) メール:simin@city.maizuru.lg.jp

1.3 境港市(鳥取県)

キーワード

- ✓ 「とにかくやってみよう」を合言葉に意欲的に取り組む
- ✓ 外国人と日本人がまちで声を掛け合える関係を目指す
- ✓ 技能実習生受入企業との連携

総人口	33,649人
外国人数	535人
外国人比率	1.59%

令和2年11月30日時点

主な国籍	ベトナム、韓国、フィリピン、インドネシア、ブラジル
主な在留資格	技能実習、特別永住者、永住者、特定活動、定住者

概要

外国人材に選ばれるまちを目指して応募しました。ゼロからのスタートだったため、運営・ボランティアともに初心者でも実施可能な日本語教室について検討。1年目終盤から2年目にかけ、日本語での会話を中心とした日本語教室を

試行し、2年目にはボランティア講座や異文化体験ワークショップを開催しました。3年目はコロナ禍でも可能な日本語教室について模索。模擬授業を経てZoomでのオンライン教室を試行しました。

きっかけ

働き手不足のため、水産業を中心として外国人技能実習生が増加。産業衰退を防止するためには対策が必要であり、貴重な働き手である外国人材から選ばれる要素が必要と考えていました。東南アジアを中心とした外国人が増

え、通訳・翻訳の確保が難しくなっているだけでなく、外国人材受入企業等から、市内に日本語教室がなく不便だとの声があったことから、外国人の生活環境整備の一環として市内での日本語教室の開設に取り組みました。

主要な担い手とその役割

【コーディネーター】会議等において日本語教室の運営や学習内容についての協議し、日本語教室の運営や進行、教材作成、ボランティア養成講座等の運営に携わりました。

【市担当職員】コーディネーターとともに日本語教室の運営や内容について協議するとともに、事業に係る諸手続きや教材の印刷、会議等資料の作成、関係者の意見や日程の調整等に携わりました。

立ち上げまでに準備したこと

近隣の日本語教室を視察し、市の現状にあった日本語教室の実施方法について検討。技能実習生受入企業関係者、教育経験者からコーディネーターとなる人材を確保し

たほか、指導補助を行う日本語学習支援者の確保のため、日本人市民に外国人と接することに興味を持たせるような取組を検討しました。

日本語教室開設・運営の流れ(3年間の経緯)

【1年目】体制が揃うまで時間を要したこともあり、なるべく早く日本語教室を開設するため、日本語学習支援者の確保や育成といった段階を経ず、「日本語教室」=「関係者の実地訓練の場」として試行することを決定。日本語学習支援者として参加するハードルを下げるため、2月初めに

やさしい日本語講座と技能実習生との交流会をセットにして実施し、日本語教室の周知を図りました。2月下旬～4月にかけて1期合計5回を実施しました。

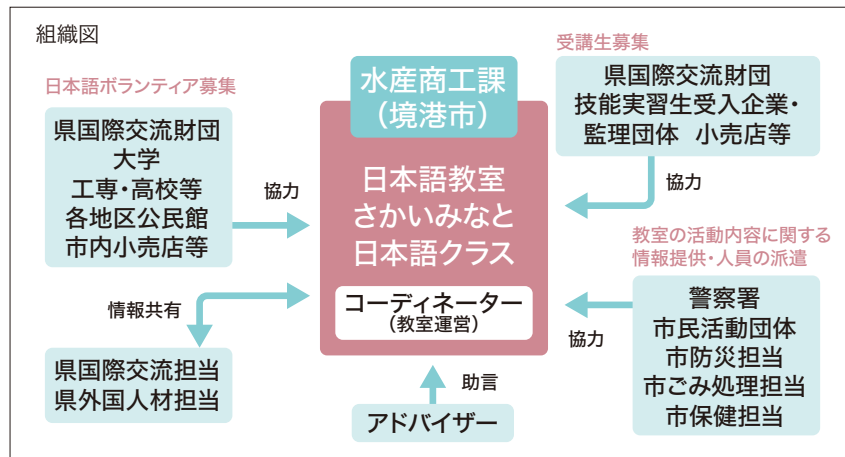
【2年目】1年目からの引き続きの1期に加え、2期(6～8月)、3期(10～12月)をそれぞれ5回ずつ試行。2月に

1.3 境港市(鳥取県)

JICA職員を講師に異文化体験ワークショップを実施したほか、2～3月にアドバイザーを講師に全3回のボランティア講座を企画。コロナの感染拡大により、うち2回のみ実施しました。

【3年目】コロナ感染防止のため、12月までの日本語教室開催を見合わせ。技能実習生受入企業等の日本語教室参加についての考えについてアンケートを実施した上で、模擬授業を経てZoomでのオンライン教室を試行しました。

立ち上げた日本語教室について



- 開催日:日曜日10:00～11:30(不定期開催)
※約3カ月間全5回
- 場所:公民館
- 内容:グループでの会話を中心として実施。生活に沿ったテーマ(健康、買い物、病院、ごみ、防災等)を選び、全体進行とグループでの会話を組み合わせた形で進行。

コーディネーターの声

当初は外国人と日本人の意思疎通を目的としていました。彼らの会社での雰囲気も良い変化をもたらすものであるということを実感しています。

大原浩明(技能実習生受入企業関係者)

アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

境港市の実態を把握した上で、全体進行とグループでの会話を組み合わせる形式や運営スタッフ・日本語学習支援者等の役割分担など、実態に即した取組の提案や他市の取組の紹介をしていただきました。また、こちらのニーズに

合った視察先や講師についてもご紹介いただいたほか、日本語学習支援者講座等の講師として、必要な知識や考え方の習得の手助けをしていただきました。

3年間で見てきたこと

日本語での会話を中心に日本語教室を実施したことで、皆で作りあげるといふよさがあり、交流・相互理解の促進という点でも成果がありました。一方、講師不足のため学習者たちのニーズに応えられない、日本語学習支援者に参

加するボランティアの善意に頼らざるを得ない等課題も多く残っており、外国人も活躍できる地域とするためには、今後も様々な分野の人たちと連携し、交流・相互学習を継続していくことが重要であると考えています。

本プログラム活用終了後の方針

当面の間、市がコーディネーターとアドバイザーを任命し、市主催の日本語教室を継続。教室運営が軌道に乗っ

た後、新規団体設立や事業委託について再度検討することとなりました。

連絡先

境港市 水産商工課

TEL:0859-47-1029 メール:suisan@city.sakaiminato.lg.jp

1.4 佐賀県地域交流部国際課

キーワード

- ✓ 外国人のセーフティーネットとしての地域日本語教室
- ✓ 地域日本語教室を核とした地域における顔の見える関係づくり
- ✓ 同じ生活者としてのコミュニケーションの機会の創出と相互理解

総人口	808,074人 (10市10町)
外国人数	7,031人
外国人比率	約0.9%

令和3年1月1日時点

主な国籍	ベトナム、中国、インドネシア、韓国朝鮮、フィリピン、ネパール、ミャンマー、タイ、スリランカ、カンボジア
主な在留資格	技能実習、永住者、留学、特別永住、技術・人文知識・国際業務、家族滞在、日本人の配偶者等、定住者、特定活動、技能

概要

佐賀県では、人口減少による労働力不足を背景に、様々な分野で技能実習生を中心とした外国人材が増加し、今後もその傾向は強くなることが推測されています。これに比例するように外国人・日本人ともにコミュニケーションが

取れずに不安を抱えているとの声も増えてきました。そこで県では平成28年度から地域におけるコミュニケーションの場である「地域日本語教室」の設置支援や既存の教室の活動支援に取り組んでいます。

きっかけ

平成27年に多文化共生に関する実態調査を行い、外国人と地域との接点が少ないことにより、外国人が公的サービスにアクセスできなかったり、孤立したり、日本人側が外国人に対しての理解が不足していることが分かりました。そこ

で県としては、不安などを抱える外国人・日本人双方が相談できる仕組みも備えた「地域日本語教室」を、地域の「居場所」として推進していくこととしました。

主要な担い手とその役割

【市町担当職員】県との共催で地域日本語教室を試験的に実施し、地域の課題を認識します。そのうえで、改めて市町として本プログラムの申請を行い、専門家の意見等を聞きながら地域の状況に応じた地域日本語教室設置に向けて取り組みます。

【コーディネーター】県内の地域日本語教室で学習支援者として活動をしている人に委託。それぞれの地域での活動経験を活かし、空白地域の市町、NPO、コミュニティ等と連携して地域の課題やニーズを把握した上で、活動プログラムの企画・実践を行います。

立ち上げまでに準備したこと

県は空白地域である市町が日本語教室設置の取組に着手できるよう、地域日本語教室や日本語教育の取組について、市町に理解してもらう機会をつくりました。具体的には、県

内の先進市町との意見交換やアドバイザーとの個別相談の場づくり、地域における「やさしい日本語」研修や外国人と地域住民との交流イベントの実施等について支援しました。

日本語教室開設・運営の流れ(3年間の経緯)

3年間を通して、空白地域の市町との共催で市町担当職員を対象にした研修会や会議の開催、「やさしい日本語」講座及び地域と外国人との交流会を実施しました。地域の状況に応じて、会議等には、技能実習生を受け入れている

企業や監理団体等にも参加してもらうなどの工夫をすることで、市町間だけでなく、企業や団体等とのネットワークも構築されました。

具体的な取組内容

空白地域における地域日本語教室の試験的実施に向けたスケジュール

目的：地域日本語教室の活動を体験してもらうことで、今後の日本語教育の推進についての検討を促す。多文化共生の地域づくりについて知ってもらうきっかけになる。双方向の交流ができることで、異文化理解の促進につながる。

開催半年前

- 国際課より担当者訪問
地域日本語教室の役割や、他自治体の取組、またデモ教室活動についての説明。

開催約1カ月前

- 開催までの確認
役割分担や開催までのスケジュールの確認。
→広報開始

開催後

- ふりかえり
開催してみても感想や気づきの共有、今後の取組についての検討。文化庁から派遣されている専門家との検討会議・相談支援の実施。

開催約2カ月～1カ月前

- 開催に向けて
教室活動の内容について検討、実施の日程調整、広報、参加者募集（外国人、日本人）

●開催

- ※オンラインやオフライン、または混合での活動実施（約5回程度：パソコン機材やオンライン会議システム等は県が準備します。）

補足（オプション）

- 国の事業活用の提案
文化庁地域日本語教育スタートアッププログラムへ申請を希望する場合は企画の立案に対して支援します。



みやき町



吉野ヶ里町

みやき町のケース

- 開催日（みやき町）：令和元年10月3日、12月9日、令和2年3月3日
- 場所：みやき町こすもす館

吉野ヶ里町のケース

- 開催日（吉野ヶ里町）：令和3年1月17日、24日
- 場所：吉野ヶ里町中央公民館

参加者の声

多くのおもしろい日本語が分かり、また、佐賀の方言が実におもしろかったです。年齢や性別に関係なく話せるのはいいと思います。また参加したいです。

コーディネーターの声

国際課の職員が全体のファシリテーションを行い、私たちはやさしい日本語での会話が楽しくスムーズに行われるようサポートしました。

アドバイザーの役割と有効だったアドバイス

地域における日本語教育の取組を推進していくにあたり、必要となる施策や市町職員・コーディネーター等の人材育成のあり方について、何度も議論を重ねることができました。また、施策の枠や「日本語」という言語教育を行うと

いうことにとられすぎず、「日本語を使ってどのように人と人をつなげるか」という視点で取組を進めていくことが大事であるということをお教えいただきました。

3年間で見てきたこと

県の働きかけに応じ、県内の空白地域の中から地域日本語教室設置に向けて動き出すところが増えてきました。佐賀県が多文化共生の取組を始めた平成28年度当初は13の市町が空白地域でした。その後、平成30年度に県自身も本プログラムに申請するなど取組を進め、空白地域だった13の市町のうち、3市町が本プログラムを活用して地域日本語教室を設置したほか、2市町が自主的に設置しました。

現在も3市町が本プログラムを活用し、設置に向けて取り組んでいますが、コミュニケーションの円滑化にはまだまだ不足していると考えており、地域日本語教室設置の取組をさらに進めていく必要があると考えています。また、プログラムを実施する中で、多くの地域住民の方が外国人と積極的にコミュニケーションを取りたいと思っていたことが分かり、改めて、こうした交流の場の必要性を実感しました。

本プログラム活用終了後の方針

本プログラム活用終了後も、地域日本語教室を核とした多文化共生をさらに推進するため、新たに佐賀県日本語コーディネーターを配置し、市町主導の日本語教室設置に向けて引き続き取り組みます。また、県内の日本語教育

にかかる課題を解決するため、地域の有識者や関係機関との有機的な連携を可能にするネットワークを構築し、地域の状況に応じた日本語教育の推進施策を検討するとともに、県内の日本語教育の推進体制を構築していきます。

連絡先

佐賀県 地域交流部国際課

TEL:0952-25-7004 メール:kokusai@pref.saga.lg.jp



第2章

プログラム活用終了後の事例

(平成30年度終了団体)

2.1 江田島市(広島県)

事業実施期間
平成28年度～平成30年度

総人口	22,356人
外国人数	726人
外国人比率	3.24%

令和3年1月1日時点

主な国籍	ベトナム、フィリピン、中国、インドネシア、ミャンマー
主な在留資格	技能実習2号口、永住者、技能実習3号口、特定活動、技能実習1号口

立ち上げた日本語教室について

- 平成29年度 日本語教室「にほんごクラブ」開設(後に高田地区に移転)(月2回)
- 平成30年度 地元から上がった要望に応える形で宮ノ原地区日本語教室開設。

※本プログラム終了後

市国際交流協会が主催、活動グループが業務委託として受託するという形で日本語教室を継続。

- 平成31年度 三高地区日本語教室開始(当初は児童・生徒の学習の場として設立されたが、その後大人も含めた日本語教室に発展。)
- 令和2年度 鹿川地区日本語教室開始



それぞれの教室の特徴

- ①高田地区 仕事の繁忙期、閑散期によって参加人数が変わってくる特徴がある。児童が参加してくれるので、児童を通して学校の様子や家庭の様子が見えてくる。
- ②宮ノ原地区 隣保館が日本語教室のチラシをもって、継続的に企業を回っている。そういった活動の中で、技能実習生だけでなく実習先の企業とも顔がつながるように意識している。
- ③三高地区 技能実習生のほか永住・定住者が多く住み、水産業に従事している。繁忙期には参加が落ち込むが、児童・生徒は継続的な参加があり、学校の様子や、生活上での困りごとなどが見えてくるので、個別に対応している。
- ④鹿川地区 鹿川地区は、隣保館や地元の人たちの声によって開設され、令和3年度から国際交流協会が運営し開催されている。運営に関して、開設時の声を大事にして、「自分たちはどうあるべきか」など主体的に考えつつ、参加者の「こうしたい」に耳を傾けながら手探りで新たな教室を模索しながら運営している。

参加者の声

学習支援者

- スタッフ同士で遠慮するところがありました。
- 資格者とその他のボランティアに溝を感じました。
- 僕らも会って話すのが楽しみです。
- 始まった当初は、お互いの文化や生活の違いに驚きましたが、継続して参加すると自分の意識が変わり、それらについて話せてよかったです。

日本語学習者

- 日本に来るのは2度目です。前に来たときはこの教室はありませんでした。今はここがあります。これはチャンスだと思います。たくさん勉強したいです。
- 人に会えるのが楽しみです。
- 今まで休みの日は怖くて外に出ませんでした。でも、ここには来ようと思います。
- 文字の書き方が厳しいです。書けなくても困りません。

工夫点

本プログラム活用時にアドバイザーに「日本語教室の役割として一番大切なのは『外国人にとって教室が大切な居場所になること』だ」と教えてもらいました。今もそれを大切にして運営しています。「勉強をする場所」だけではなく、「教室に行ったら明日また頑張ろう」と思える居場所にするために、教室全体として一つのテーマ

を扱うのではなく、試験勉強をしたい人にはその勉強を、料理が趣味の方にはレシピを日本語で書く課題をするなど一人ひとりに対応する方法で運営しています。また、外国人が生活で抱えている課題や問題を吸い上げて対応するために市役所の職員も日本語教室と一緒に参加しています。

人材・日本語学習者の確保について

ボランティアを確保するために日本語ボランティアの養成講座は適宜実施しています。ただ、受講時間(拘束時間)が長いと受講希望者が減少するので気を付けています。また、ボランティアの方々を対象に市国際交流協会(市が委託)が研修を行い、質の向上を心掛けています。その他、各地域の女性会などの組織にも関わってもらっています。

その組織には学習者の職場の方などが所属しており、そのような方々の協力があるおかげで参加者のモチベーションの向上にもつながっていますし、地域や住民に手伝ってもらいながら地域に根差した教室づくりを進めています。

他地域や他の日本語教室等とのつながりについて

勉強会の開催や講師招聘でつながっています。あとは、他の市町の情報も聞きたいです。他の地域も取組の中で成功したことや失敗したことがあると思うので、その共有や

地域の規模(人口)に対する参加者数や事例など、いろいろな自治体の情報も知って参考にしていきたいです。

事業終了後の継続のための工夫点(予算含む)

市から市国際交流協会への補助金が交付されています。協会は、日本語教室を業務委託として本プログラム時から携わっていたコーディネーターを中心とした団体と契約しています。

(1)地域とのつながり

地域日本語教室が生活者としての外国人のためのものであるならば、外国人の支援という視点に立ち、本プログラムの活用期間中に、コーディネーターが福祉や労働関係の担当部署の他、地域の自治会等の組織とのつながりをアドバイザーとともに形成しておかないと、プログラム終了後に立ち行かなくなります。コーディネーターらが、暮らしに関して不安や悩みを抱えている外国人の問題を拾い上げ、適切な部署・組織へ繋ぐ役割を担うからです。そのため、社会保障制度や生活に密着する様々な課題解決のノウハウや知識について、浅くてもいいので広く学ばなければ、外国人の目の前の困りごとを見逃したり、問題解決に繋がっていく事ができないことがあります。

(2)教室運営にあたっての包括的なノウハウ

教室の運営は自立を見据え、プログラム期間中に、会場の借り上げやその他費用、保険など、日本語教育以外の運営部分を含めた包括的なノウハウを学ぶ必要があります。

(3)自己評価

スタッフの資質の向上のため、評価(チェック機能)が必要ですが、特に有資格者と無資格者では、活発な意見は交換されにくい傾向にあり、全国的に見ても、若い人材が離れていくことも珍しくありません。普段から経験の長短にかかわらず、お互いが対等でなければ新しいボランティアの獲得は難しいですし、チェック機能も働きにくいと考えます。

(4)現実的な予算

プログラムの活用にあたっては、事業終了後も継続できる、現実的な予算計上が必要です。自治体の現状に合わせて単価を設定し、文化庁が支給する費用以外も準備しておくなど、初期段階から工夫が必要です。

アドバイザーとのつながり

アドバイザーの先生方には、現在も国際交流協会の情報誌を送付し、市の様子をお知らせしています。

また、本プログラム活用中に教えていただいた日本語教室

開設に対する考え方を今も大切に、地域に根差した日本語教室を運営するように心掛けています。

今後の課題等

日本語学習者は往々にしてスタッフを「先生」と呼び、どちらかというと遠慮がちに接します。そのため、開催場所や日時、内容についての希望、心配ごとがあっても打ち明けるこ

とは稀です。今後もコミュニケーションを重ねながら、より一層、日本語学習者の本音や希望に応えられるような教室を展開していきます。

連絡先

江田島市 市民生活部人権推進課

TEL:0823-43-1635 メール:jinken@city.etajima.hiroshima.jp

2.2 美波町(徳島県)

事業実施期間
平成28年度～平成30年度

総人口	6,449人
外国人数	63人
外国人比率	0.98%

令和2年11月30日時点

主な国籍	ベトナム、インドネシア、中国、アメリカ、フランス、フィリピン
主な在留資格	技能実習2号、特定活動、技能実習3号、日本人の配偶者等、永住者

立ち上げた日本語教室について

【美波日本語教室】

●開催日：毎週月曜日 19:00～21:00

●場所：日和佐公民館1階会議室

●内容：(前半)全員でトークタイム(後半)個別・少人数学習

※美波日本語教室は、日本語教室の運営を中心としながら多文化共生社会をめざして活動する日本語ボランティアの会「ハーモニー」によって運営されています。

※学習者は随時、地域のイベント、ハーモニー主催の多文化共生イベントや交流会に参加しています。

●参加人数

学習者：ベトナム人、中国人、アメリカ人など／3～12人

教える人：コーディネーターとサポーター(ハーモニー)／4～7人

※令和元年度より文化庁「地域日本語教室の総合的な体制づくり推進事業」を活用した徳島県事業の委託を受けています。



参加者の声

学習支援者(前田さん)

日本語は母語だから簡単だと思ったけれど、教えるのは難しく、自分自身の勉強になりました。学習者の皆さんが、一生懸命勉強してくれるので、教えることにやる気が出ました。ハーモニーの多文化共生のイベントにもできるだけ参加して、外国人との交流を楽しんでいます。

日本語学習者(BILLYさん)

中学校でALTをしています。日本語教室はたくさんの日本語を学ぶ場所になっています。会話の間違いを直してくれたり、文法を教えてもらったり、苦手な漢字を勉強しています。中学生と話すのは楽しいので、日本語が増えると会話のチャンスも増えるのがうれしい。「おしゃべりカフェ」やハーモニーのイベントにも参加して、地域の人との交流も楽しんでいます。

工夫点

ハーモニー主催で町のお祭りに合わせて、春の桜祭りでは「花見・古民家ツアー」を行い、夏のウミガメ祭りでは「浴衣着付けイベント」を行いました。また、今年はコロナ対策としてハイキングや初詣など屋外でのイベントを行いました。その他、徳島大学のキャラバン隊(留

学生中心の団体)が日和佐地区に来るという事業の活用や、人権フェスティバルでは「美波日本語教室」でエントリーして、ステージで歌を披露する機会を設けました。このように外国人がどんどん前に出ていって、地域の人と交流できる場を作りたいと思っています。

人材・日本語学習者の確保について

にほんごパートナーの確保:今は25人のボランティアがいますが、最初は知人の中で英会話クラブに通っている人、観光ボランティアに関わっている人、外国人と触れ合うのが好きな人、イベントに参加するのが好きな人などに声を掛けることから始めました。最初は10人ほどの人数でしたが、一度地域の新聞にチラシを入れたときは、隣町から興味を持って来てくれる人がいました。

日本語学習者の確保:今はコロナの影響で1番学習者が少なく、アメリカ人2人とロシア人1人の計3人です。それに対して、5、6人のサポーターが入りますが、今は感染防止のため公民館の使用人数に制限があるので、近所の外国人にも声を掛け辛い状況です。もともと多くの学習者が居る日本語教室ではなく、最も多いときで16、17人ほどでした。今は制限が解除されるのを待つしかない状態です。

他地域や他の日本語教室等とのつながりについて

ハーモニーのメンバーが活躍しているということもあり、隣の町の日本語教室とは密に連絡を取っています。あとは、徳島県国際交流協会(TOPIA)や県の方にも日本語教室の委託関係でいろいろとお世話になっています。TOPIAから共有されたイベント情報も活用して外国人と一緒に参加もしています。また、多文化共生マネジャーの研修を受け

たので、その情報網も活用しています。近隣の地域が本プログラムに応募した際には、美波町の経験を活かしてできるだけアドバイスさせていただきました。書類の書き方や予算のこと、事業終了後の課題なども共有しました。現在ではお互いに課題や情報を共有し合って一緒に頑張っています。

事業終了後の継続のための工夫点(予算含む)

やはり「予算の獲得」です。問題は文化庁の支援を終えてから、いかに毎年の予算を獲得して円滑な日本語教室運営につなげていけるかということだと思います。美波町では文化庁のプログラム3年目の年に最初の予算をつけていただきました。そして翌年(事業終了後1年目)は、さらに予算が追加になりました。ただ、コーディネーターの活動時間や内容を考えると十分とは言いがたく、コーディネーターのやる気に頼っている状態だったため、現時点ではそ

れで成り立っていても、将来的には日本語教室の継続に関わる問題だと感じていました。その後、コーディネーターの活動状況を細かく報告(日報の提出など)することを通じて公民館に交渉をし、今年度もさらに予算を追加してもらうことができました。コーディネーターが活動しやすい環境を作ること、ひいてはそれが日本語教室の継続的な運営につながると考えていますので、目標としている予算の確保を達成するために今後も交渉していきたいと思っています。

アドバイザーとのつながり

ハーモニーは広報にフェイスブックを使用していますが、アドバイザーがコメントを下さることがあり、活動を見守っていただいていることをうれしく思っています。その他、2カ月に1度ほどメールやZoomで連絡を取っており、活動の報

告をしています。まずは経過報告で、あとはピンポイントに「この先生にはこれを伺いたい」ということを事前に決めておき、その都度講師をご紹介いただいたり、書籍をご紹介いただいたりと大変お世話になっています。

今後の課題等

コロナが落ち着いたら、まずはハーモニーのイベントを以前と同じようなサイクルにしたいです。そして、日本語教室も呼び掛けを行い、学習者を増やせるように努力したいです。それと、子ども対象の教室である「子どもクラブ」の方も学校に呼び掛けを行い、人数を増やして活動が出来るようにしたいです。子どもクラブには親子で参加してもらうようにしているので、多文化共生の考えを広げるいい窓口にな

ると思っています。子どもと親が外国人と一緒に活動して「こんなことがあったよ!」ということを家庭や地域で話題にすることによって、小さな町だからこそ多文化への理解が深まる雰囲気広がると考えています。そのためには、私自身が学校に出向いて総合学習の「国際理解」出前授業を行う必要があると思っています。これまでも3回ほど行ってきたので、今年も継続して行っていきたいです。

連絡先

美波町 教育委員会社会教育課日和佐公民館

TEL:0884-77-0028 メール:kominkan@minami.i-tokushima.jp

2.3 鳥栖市(佐賀県)

事業実施期間
平成28年度～平成30年度

総人口	73,975人
外国人数	1,299人
外国人比率	1.76%

令和3年1月1日時点

主な国籍	ネパール、ベトナム、中国、フィリピン、韓国
主な在留資格	留学、技能実習、永住者、技術・人文知識・国際業務、家族滞在

立ち上げた日本語教室について

【にほんごひろば～とりんす～】

●開催日:月2回 10:30～12:00

●場所:とす市民活動センター

●参加人数

(令和2年6～12月 14回の延べ人数 ※ZOOM開催)

学習者:98人(平均7人/回)／

にほんごパートナー:37人(平均2.6人/回)

担当外コーディネーター・他市見学者:39人／

コーディネーター・市職員:48人

(令和元年4月～令和2年2月 22回の延べ人数 ※対面開催)

学習者:311人(平均14人/回)／

にほんごパートナー:144人(平均6.5人/回)

●内容:外国人住民が日本で生活する上で必要な日本語やルール、文化、風習などを学ぶ。

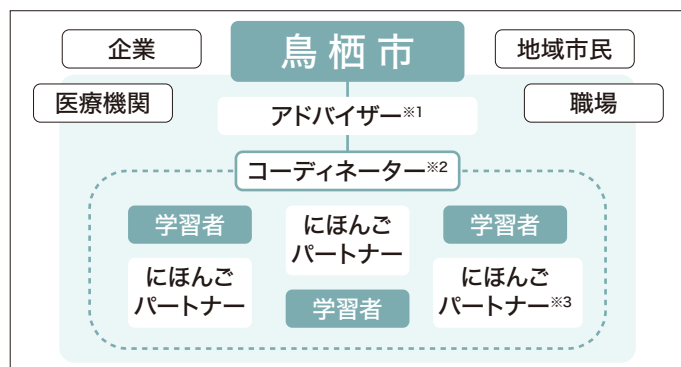
(自転車のルール、ゴミの分別、地震、台風、火事、公共マナー、病院、薬、ミカン狩り体験等)

※1アドバイザー:日本語を教える資格を持つ方で市から謝金を支払っている。運営会議での助言やボランティア養成講座講師を担当している。

(本プログラムのアドバイザーとは異なる)

※2コーディネーター:日本語教師で市から謝金を支払っている。各回2名は教室に参加し、教案作成や講師として指導を担当している。

※3にほんごパートナー:学習者と一緒に学び合いながら学習者を支援するボランティア。(無償)



参加者の声

学習支援者(にほんごパートナー)



遠い国から縁あって鳥栖市に住む外国人は、真面目で意識が高く明るい人が多いので、笑顔

がいつもそこにあります。今はリモートでの対話ですが、以前は机と肩を並べ制度・言葉・心の壁をなくすことを基本にグループで共有しあう学習をしました。仕事と日本語の勉強へのひたむきな姿に私たちは親のような気持ちで側面から寄り添っています。この経験と体験を力に自国での活躍を願っています。

日本語学習者(ベトナム国籍・技能実習生)



日本の文化やルールについてたくさん学ぶことができました。ミカン狩りや餅つきなど楽しいイベントにも参加できまし

た。ごみの分別も分かるようになりました。交通ルールも母国とは違っていました。困っていた方言も勉強できて少し分かるようになりました。「とりんす」のおかげで日本での生活に困ることがなくなりました。とても感謝しています。

工夫点

教室外の活動として、消防署見学や病院模擬体験なども実施しています。病院模擬体験は4回に分けた医療シリーズの一つです。3回までは教室内で、「予防」、「薬の用語等」、「病院」について学び、最終回の模擬体験では、実際に病院へ行き受付から薬をもらうところまでを体験します。市の担当職員が直接お願いに行き了承りいただいた教室の近くの個人病院に協力してもらって

ます。模擬体験当日には日本語教室の周知のため、新聞社の方に記事に取り上げていただきました。また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため室内での活動が難しく、オンラインで開催していましたが、参加者から対面で教室を開催してほしいという声もあったので、課外活動としてミカン狩りをしました。

人材・日本語学習者の確保について

にほんごパートナーの確保:本プログラムの2年目の時に20名募集したところ、28名の応募がありました。徐々に人数が減っていったので、3年目に10名追加で募集し、現在の登録者数は30名です。募集方法は、市の広報誌、SNS（フェイスブックやツイッター）、公共施設にポスター・チラシを設置したり、市に登録している翻訳等の語学ボランティアの方にもお知らせしました。活動前に養成講座を受けていただき、市の目指す日本語教室を理解してもらいました。多文化共生取組のベースがあったからなのか、にほんごパートナーの確保にはあまり苦労をしませんでした。また、コーディネーターとにほんごパートナーの役割を

明確にしておくことも重要だと考えています。役割を明確にすることで、にほんごパートナーが参加しやすい体制になっていると思います。

日本語学習者の確保:市役所の市民課に、住民登録に来た外国人に対して日本語教室の周知をするよう協力してもらっています。また、商工会議所に会報誌のチラシ折入や、会員企業向けのメール送信などを依頼しており、今後の効果を期待しています。活動内容は毎回フェイスブックに掲載し、にほんごパートナー、日本語学習者の確保に努めています。

にほんごひろば〜とりんす〜
Facebook



他地域や他の日本語教室等とのつながりについて

佐賀県が平成30年度から本プログラムに参加し、市町の地域日本語教室設置に向けた取組においてコーディネーターの紹介などを行うほか、市町の行政窓口への多言語通訳コールセンター(20言語)機能付加の支援を行うとともに

に、県が設置する「さが多文化共生センター」との連携強化を図っています。こうした県の積極的な取組によって、市町としては非常にやりやすく、心強く感じています。

事業終了後の継続のための工夫点(予算含む)

本プログラム開始前は、プログラムの終了後は市民活動団体等を作り、地域の企業からの協賛金や学習者や運営に携わる方々からの参加費、ボランティアなどで運営することを想定していました。しかし、コーディネーターの業務は多岐にわたっており負担も大きいため、これは無償でお願いし続けることはできないと実感しました。また、毎年事業の成果と日本語教室の必要性を報告し、最終年度に次年度(終了後)以降の予算要求を行いました。予算要求の際は、鳥栖市における外国人の現状や今後の予想、ま

た、「数%の外国人だけでなく、残りの日本人のためにもなる事業であること」、「普通交付税の包括算定経費(国際化推進対策費)の活用ができること」等を説明し、交渉しました。また、「国際交流多文化共生基本方針」などの根拠となるものがあると、予算も獲得しやすいと思います。現在は毎年47万円の予算を確保しており、用途は教室・運営会議参加へのコーディネーター謝金、消耗品、印刷費等となっています。

アドバイザーとのつながり

アドバイザーとは、引き続き頻繁に連絡を取っています。そのおかげで活動内容を報告したり、分からないことがあるときは質問できて大変助かっています。また、近くに来られた際には立ち寄っていただき、コーディネーターや職員と

意見交換し、近況報告、情報共有をしています。今年度は、オンライン教室の開催方法や帰国困難者への対応などについてご教示いただきました。

今後の課題等

日本語学習者・にほんごパートナーが減っているので、どうやって活動を広く周知していくかが課題です。困っている声を上げられない方、情報が届かず参加できない方などをなくす必要があります。令和3年度は、対面式とオンラ

インのハイブリッドで開催する予定です。この日本語教室を必要としてくれている方がいるので、市としては、セーフティーネットとして生活を支える視点から、未永く続けていきたいと考えています。

連絡先

鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課

TEL:0942-85-3508 メール:kyoudou@city.tosu.lg.jp

2.4

一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団(熊本県)

事業実施期間 平成28年度～平成30年度

総人口	732,539人
外国人数	6,291人
外国人比率	0.85%

令和2年10月31日時点

主な国籍	中国、ベトナム、フィリピン、韓国、ネパール
主な在留資格	永住者、留学、技能実習2号口、技術・人文知識・国際業務、日本人の配偶者等

立ち上げた日本語教室について

【東区くらしのにほんごくらぶ】

- 開催日：毎月第1・第3日曜日
10:00～11:30
- 場所：熊本市東部公民館
- 参加人数：各回5～10人程度
(外国人・日本人合わせて)



【西区くらしのにほんごくらぶ】

- 開催日：毎月第2・第4土曜日
13:30～15:00
- 場所：田崎市場 市場会館
- 参加人数：各回5～10人程度
(外国人・日本人合わせて)



両教室ともに地域に住む外国人・日本人住民が支え合う関係づくりを目的に、生活に密着したテーマで日本語での交流活動を行っています。「災害に備えよう!」「ご近所ルール」「病気になったらどうする?」など、生活に必要な日本語を会話を通して学ぶ活動や、「七夕」「初詣」「節分」など、日本の文化や季節のイベントも開催。運営体制としては、コーディネーターのほかに、「日本語交流サポーター(以下、サポーター)」と呼ばれる日本人ボランティアがいます。サポーターは地域住民より募集し、養成講座にて異文化コミュニケーションや「やさしい日本語」等を学んだ方々が活動しています。

※熊本市は5区から成っており、本プログラム受託前からすでに3区で日本語教室が開設されていました。しかし、2016年の熊本地震によりうち一つ(東区)が閉鎖となったため、再開するために本プログラムを採択。期間中に、日本語教育空白地域であった西区で、さらに今年は残り一つの南区で教室の開設を予定しており、これで5区全てにおいて日本語教室が開設となります。

参加者の声

学習支援者

学習者の皆さんに、交流する時間を楽しんでもらうため、雰囲気作りを大事にしています。「やさしいにほんご」の研修も受けましたが、実際に会話してみると伝える難しさを実感しました。そんな時は、ジェスチャーやスマートフォンなども用いてコミュニケーションを取る方法も大事なことだと思いました。学習者が熱心に活動する様子を見て、やりがいを感じています。

日本語学習者

日本語教室に参加して、いろいろなテーマで会話したり文化交流をしたりして、地域での生活に早く慣れることができました。日本人のボランティアさんがとても優しく、ほかの国の友達もできるので毎週楽しみにしています。教室に参加したおかげで、職場の同僚ともコミュニケーションが増え、仕事が順調に進むようになりました。

工夫点

教室としては、生活に根差したテーマを扱いながら、楽しめる内容も盛り込んでいます。テーマについては、基本はサポーターがミーティング等で提案するのですが、外国人参加者との会話の中からトピックを抽出することもあります。七五三が分からないという方がいらっしや、実際に七五三を見に行ったこともありました。定期的なイベントとして、季節の行事や植物園ヘクニックに行ったりもしています。教材は会話が弾むよ

うなワークシートを準備し使用しています。会話中心の活動ですが、その中に日本語の習得につながるポイントを散りばめています。運営としては、複数の地域に日本語教室があることを活かして、地域間での情報共有を行うコーディネーター会議を開催したり、今年は全教室の学習者も含めた合同での発表会(歌の発表や活動の紹介など)も開催しました。

人材・日本語学習者の確保について

日本語交流サポーターの確保: 熊本市内には五つ(開設予定含む)の教室がありますが、各教室でサポーター募集を行っています。サポーターの方にはオリエンテーション(地域日本語教室とはどのようなもので、どのような活動をしてもらいたいかな等)を1回、養成講座(ボランティア入門講座、やさしい日本語等)を3~4回(今年度はコロナウィルス感染症の影響で2回)受けていただきます。講師はコーディネーター(日本語教師)や事業団のスタッフが務めています。サポーターの募集は市の広報誌、ホームページ

やフェイスブックで行っています。県民性もあるのか、「新しいことにチャレンジするのが好き」「外国人のために何かしてみたい」と、たくさんの方にご応募いただき、現在サポーターの方に待っていただいている状況です。

日本語学習者の確保: 外国人受入企業にFAXを送ったり、日本語教室のフェイスブックに掲載したりしています。熊本市外国人総合相談プラザ(国際交流会館内)と協力し、問い合わせがあった場合にはその方のニーズに合った教室を紹介しています。

他地域や他の日本語教室等とのつながりについて

九州内の本プログラム実施団体よりの教室視察が多く、情報共有や連携を行っています。教材のことや進め方など詳しい相談を受けることもあります。フェイスブックなどのSNSを通してほかの団体の活動を参考にしています。また、熊本県が来年度から県内の自治体に対して日本語教

育に関する独自の支援を行っていく予定があるので、それを通じた連携が進んでいくと思います。各自治体で外国人住民が急増する中、県内広く地域日本語教育を推進し、住民参加型の日本語教室を設立運営していくには、県の協力支援が重要ではないでしょうか。

事業終了後の継続のための工夫点(予算含む)

運営については、各地域の施設を無料で使用させていただいたり、テキストは使用せず教材等は自分たちで作ったりしながら行っています。コーディネーターの活動費は、本プログラム終了後一年間は無償で行っていただいていたが、今年度から熊本市が文化庁の地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用しているのでそこか

ら支払っています。また、実施主体が国際交流協会である場合、自治体とうまく連携を図っていく必要があります。市の国際化戦略などの大枠だけではなく、具体的な政策を定めることで、実施主体と自治体が同じ方向性を向くことができます。

アドバイザーとのつながり

フェイスブックなどでアドバイザーの先生と交流を続けています。日本語教育に関してですと、アドバイザーの先生の中にはご自身のフェイスブックで情報を発信してくださっ

ている方もいらっしゃるのので、そこで情報を得て研修会に参加したこともあります。

今後の課題等

現在の日本語教室としては、学習者の確保を課題と感じています。開催日程などの関係で参加できていない方や案内が届いていない方がいることも把握しているので、より多くの外国人住民に参加してもらえるように内容や開催方法、周知方法を工夫して、継続させていかなければなりません。

また、学習者一人ひとりに合った日本語教育を提供することで、地域の外国人住民が日本語能力を向上させ、日本語を使って基本的な生活ができるようになることを目標にしています。

連絡先

一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団 企画チーム
TEL:096-359-2121 メール: pj-info@kumamoto-if.or.jp

2.5 長島町(鹿児島県)

事業実施期間
平成28年度～平成30年度

総人口	10,232人
外国人数	83人
外国人比率	0.81%

令和2年10月31日時点

主な国籍	ベトナム、中国、フィリピン、米国、カンボジア、台湾、韓国、オランダ、タイ、ニュージーランド
主な在留資格	技能実習2号口、永住者、技能実習1号口、日本人の配偶者等、特定活動

立ち上げた日本語教室について

【Nサロン】

- 開催日：月2・3回開催
(火曜日が教室のある曜日)
- 場所：長島町文化ホール
- 参加人数：今年はコロナの影響もあり、開催時期が6月からとなりました。今年は毎回2～6人程度の参加となり、以前と比べると参加者が減ってきています。

- 内容：季節に合わせた日本や長島町の行事について、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書き生活する上での日本の文化やマナー、町で開催する文化祭への参加の準備等となっています。(コーディネーターが主となって教育を行っている)



参加者の声

学習支援者(福祉事務所 小田 直輝)

今年は新型コロナウイルスの影響もあり、十分な教室の開催ができませんでした。町で例年開催されている文化祭も中止となり、活動の幅が少し狭くなったように感じます。それでも、日本の行事や文化、マナーと一緒に学習することができてとても楽しかったですし、自分自身も初めて知ることがあり実りある活動ができたように思います。

日本語学習者

初めて日本に来て何も分からない状態から、様々なシチュエーションでのやり取りを学ぶことができました。コンビニや病院に行きやすくなりました。日本とアメリカのクリスマスや、年末年始の過ごし方の違いも驚きました。これからも日本語教室を通して、たくさん勉強していきたいです。

工夫点

毎週同じ曜日、同じ時間に教室を開催し続けていますが、「火曜日は日本語教室の日だから空けておこう」と教室が生活の一部となっている方もいます。教室活動で扱うテーマは、1～2カ月に1回程度、コーディネーターと町職員による会議を開催し決定しますが、教室で学習者のやりたいことを聞き出し、それを扱うこともあります。以前、アンケートに記入してもらう方法も

試したのですが、書くという作業が難しく感じる方もいらっしゃいましたので、対話の中から聞き出すようにしています。家でも日本語を教えてもらえるが、「教室に来るのが楽しい」とお子さんと一緒に来てくれる日本人の配偶者の方もいらっしゃいます。お子さんがいらっしゃる方も参加しやすいよう、教室には託児スタッフもいます。

人材・日本語学習者の確保について

現在のコーディネーターは本プログラム活用時からのメンバーです。コーディネーターがいるので、町の担当者が変わっても日本語教室の運営には影響なく継続して実施することができています。また、学習者とも深い付き合いになり、生活の中で身近な存在となっています。町としては運営の補助の立場として大変助かっています。学習者の確保については、小さな町である利点を活かして、気軽に連絡し合える関係を築くことができています。普段の授業の連絡

は、文書の送付の他にLINEを利用して案内しています。以前、学習者の方が出産などで一度は来られなくなりましたが、再び参加できそうな状況になった頃に直接連絡をしたところ復帰してもらえたこともありました。町にいる外国人を在留資格別にみると一番多いのは技能実習生ですが、日本語教室に来るのは配偶者などの女性も多いです。生活に必要な日本語の習得や交流を目的に来てくれているようです。

他地域や他の日本語教室等とのつながりについて

現在は近隣の市町、日本語教室との関わりがないので、今後は広げていければと思っています。鹿児島県が開催している研修会等には積極的に参加していきたいです。また、外

国人数属性・離島・過疎地域等似たような地域の情報も共有していければいいと思います。

事業終了後の継続のための工夫点(予算含む)

本プログラムが終了したときから一般財源の予算に組み込んでいます。消耗品、コーディネーター謝金、アドバイザー旅費、視察研修旅費など60～70万円ほどです。最初、ゼロから予算をつける時は大変でした。しかし、全国を見ても地域日本語教室を持たない地域が多くある中、積極的に取り組むことへの意義を町に訴えかけ、地域日本語

教育の重要性が認められました。その後は町も理解をしてくれているので継続的に予算の確保ができています。ただ、参加者の数が減ってしまうと日本語教室の存在意義について問われてしまいますし、一度活動を辞めてしまうと再開するのも難しいので、引き続き学習者を確保しつつ継続的に続けていきたいです。

アドバイザーとのつながり

本プログラムのアドバイザーとは現在も連絡を取っており、頂いたアドバイスを教室運営に活かしています。本プログラム終了後も町に来ていただいたこともあり、予算にはアドバイザーを招くための旅費を入れています。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来ていただ

くことは難しいのですが、先生方との関係を希薄にすることはもったいないので、今後もつながりを持っていきたいと考えています。オンラインで教室活動を見ていただくことも検討しています。

今後の課題等

学習者とコーディネーター参加者を増やしていきたいです。そのために、開催日時等の変更やオンラインでの開催も検討しています。それがまた活動の活性化にもつながっていくと思います。また、現在の日本語教室はただ「日本語学ぶ場所」ではなく、皆さんの心のより所にもなっていま

す。教室内でできた学習者同士、日本人と学習者の人間関係は教室を離れても変わりません。そういう関わりを持つことは長島町のような小さな町・離島ではとても大切なことですし、皆さんにとっても安心した生活につながりますので、そこを大事に末永く続けていきたいです。

連絡先

長島町役場 福祉事務所

TEL:0996-86-1146 メール:fukushi@town.nagashima.lg.jp



參考資料

地域日本語教育スタートアッププログラム 概要

※概要は令和3年度地域日本語教育スタートアッププログラムの内容となります。

1. 目的

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が、開設されていない地域となっている地方公共団体に対し、地域日本語教育の専門家を派遣することにより日本語教室の設置に向けた支援を実施し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2. 事業内容

定住している外国人等を対象とした日本語教育が行われていない市区町村等において、日本語教室の設置・開設を促進するため以下の支援を行います。

(1) 地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

- 地域の実状に応じた日本語プログラムの開発
- 施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- コーディネーターに対する指導・助言
- 日本語教育を行う人材育成に対する指導・助言
- 日本語教室の安定的な運営に向けた指導・助言

(2) コーディネーターの活動に対する支援

- 学習ニーズの把握／地域住民への意識啓発
- 関係機関との調整／日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- 日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施
- 日本語教室における学習環境の整備

3. 支援経費

(1) アドバイザー（複数名のチーム）の派遣に伴う経費（謝金・旅費）

※シニア・アドバイザー年間3回以内、日本語教育施策推進アドバイザー年間5回以内、1回 3泊限度、かつ予算の範囲内

(2) コーディネーターの活動に伴う経費（謝金・旅費等）

※3年目、2年目団体:上限150万円 1年目団体:上限100万円

(3) 日本語教室で指導を行う者・日本語学習支援者を養成するための講師及び教材作成者に対する支援（謝金・旅費・消耗品費等）

4. 支援対象

日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する、次のいずれかの機関・団体

- (1) 市区町村
- (2) 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会
- (3) 国際交流協会

ただし、以下のいずれかに該当し、かつ地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等の実施を目的とした事業を行っている団体に限ります。

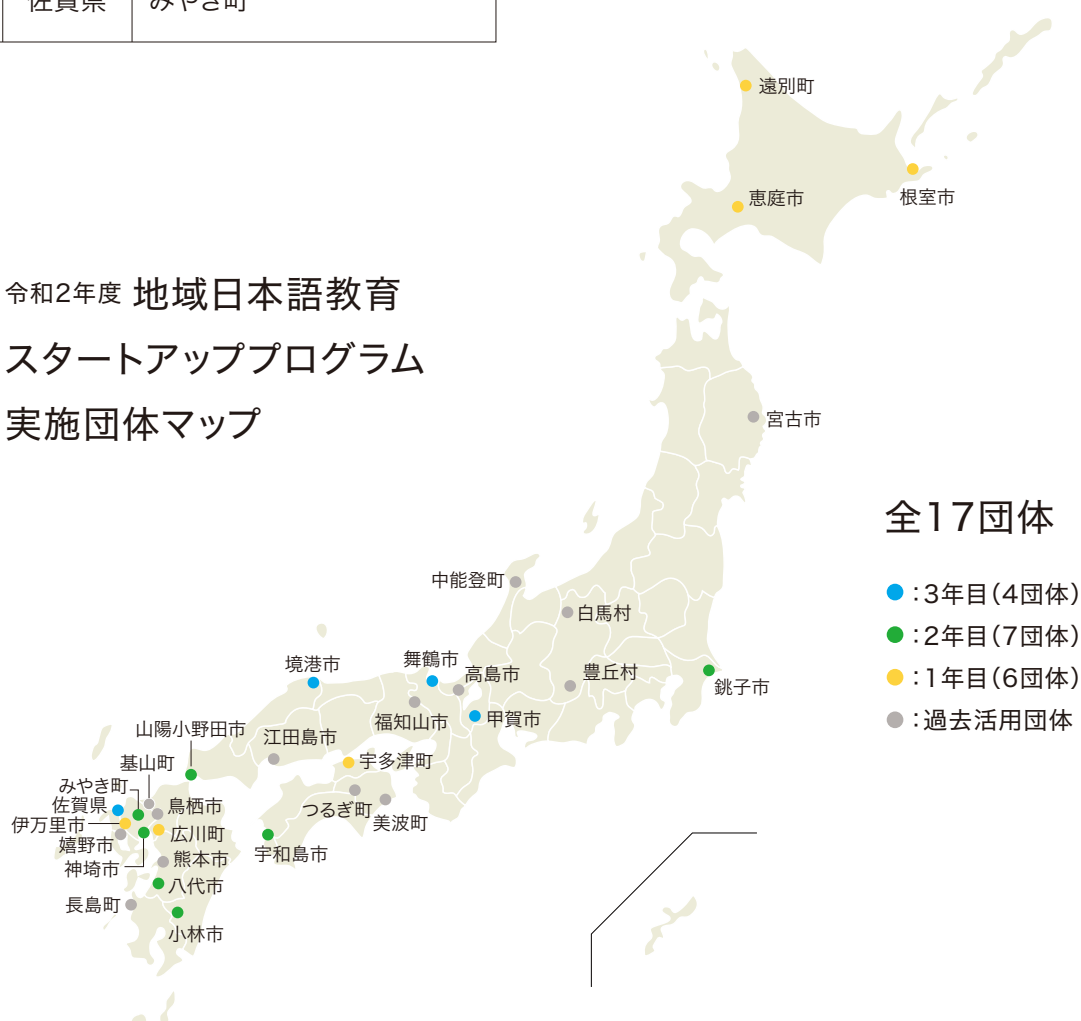
- ① 市町村が設立したもの
- ② 市町村が事務局を務めているもの
- ③ 市町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体

地域日本語教育スタートアッププログラム 実施団体

	都道府県	市区町村・団体名
1	滋賀県	甲賀市
2	京都府	舞鶴市
3	鳥取県	境港市
4	佐賀県	佐賀県地域交流部国際課
5	千葉県	銚子市国際交流協会
6	山口県	山陽小野田市国際交流協会
7	愛媛県	宇和島市
8	佐賀県	神埼市
9	佐賀県	みやき町

	都道府県	市区町村・団体名
10	熊本県	八代市
11	宮崎県	小林市
12	北海道	根室市
13	北海道	恵庭市
14	北海道	遠別町
15	香川県	宇多津町
16	福岡県	広川町
17	佐賀県	伊万里市

令和2年度 地域日本語教育 スタートアッププログラム 実施団体マップ



地域日本語教育 アドバイザー 一覧

シニア・アドバイザー8名 日本語教育施策推進アドバイザー 28名 合計 36名

(敬称略・五十音順)

シニアアドバイザー

1.石井 恵理子(いしい えりこ)

東京女子大学現代教養学部 教授
公益社団法人日本語教育学会 会長
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員



2.伊東 祐郎(いとう すけろう)

国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域 代表
前 文化審議会国語分科会 会長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
前 公益社団法人日本語教育学会 会長



3.井上 洋(いのうえ ひろし)

一般財団法人ダイバーシティ研究所 参与
元 一般社団法人日本経済団体連合会 教育・スポーツ推進本部長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員



4. 砂川 裕一(すなかわ ゆういち)

群馬大学 名誉教授
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所
外部評価委員会委員
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
企画・評価会議委員(平成26～30年度)
文化庁「生活者としての外国人」のための
日本語教室 空白地域解消推進事業 企画・評価会議委員(平成30年度)



5.関口 明子(せきぐち あきこ)

公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT) 理事長
公益社団法人日本語教育学会 監事
公益財団法人アジア福祉教育財団 定住支援プログラム日本語教育参与



6.西原 鈴子(にしはら すずこ)

特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事長
前 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター 所長
元 文化審議会 会長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員



7.平高 史也(ひらたか ふみや)

慶應義塾大学名誉教授
文化庁都道府県・政令指定都市日本語教育担当者研修
(現:都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修) 講師(平成21年度)



8.山田 泉(やまだ いずみ)

基礎教育保障学会 顧問
前 にんじんランゲージスクール校長
元 法政大学キャリアデザイン学部 教授
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員



日本語教育施策推進アドバイザー

9. 阿部 仁美(あべ ひとみ)

一般社団法人北海道日本語センター 理事
北海道大学 非常勤講師



10.磯村 美保子(いそむら みほこ)

公益財団法人名古屋YWCA 総幹事 事務局長
金城学院大学 非常勤講師
あいち外国人の日本語教育推進会議 委員(平成26年度～)



11.犬飼 康弘(いぬかい やすひろ)

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師 (平成28～29年/令和元年度)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進度アドバイザー



12.今井 武(いまい たけし)

公益財団法人石川県国際交流協会 日本語専任講師



13.内海 由美子(うつみ ゆみこ)

山形大学学術研究院 教授



14.御館 久里恵(おたち くりえ)

鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター 准教授
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成27年度)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー



15.各務 眞弓(かかむ まゆみ)

特定非営利活動法人可児市国際交流協会 事務局長
特定非営利活動法人可児市NPO協会 理事
岐阜県多文化共生推進委員



16.神吉 宇一(かみよし うち)

武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
公益社団法人日本語教育学会 副会長
文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 講師(平成29年度)



17.菊池 哲佳(きくち あきよし)

多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
仙台多文化共生センター センター長
(公益財団法人 仙台観光国際協会 国際化推進課)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師 (平成28～令和元年度)



18.近藤 徳明(こんどう のりあき)

公益財団法人京都府国際センター 事業課長
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー



19.春原 直美(すのはら なおみ)

公益財団法人長野県国際化協会 相談役
長野県多文化共生相談センター センター長兼総括相談員



20.仙田 武司(せんだ たけし)

公益財団法人しまね国際センター 多文化共生推進課長
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成27年度)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー



21.財部 仁子(たからべ さとこ)

神戸YMCA学院専門学校日本語学科 専任講師
元 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員



22.高柳 香代(たかやなぎ かよ)

多文化共生ネット・九州 主宰
移住労働者と共に生きるネットワーク・九州
一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
元 公益財団法人宮崎県国際交流協会
国際交流コーディネーター及び多文化共生アドバイザー



23.土井 佳彦(どい よしひこ)

NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事
NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 講師(平成30年度)
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成29～30年度)



24. 中東 靖恵(なかとう やすえ)

岡山大学大学院社会文化科学研究科(文学部)准教授
岡山県総社市日本語教育事業 運営委員兼コーディネーター
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成29年度)



25. 原 千代子(はら ちよこ)

社会福祉法人青丘社 事務局次長(多文化事業推進担当)
川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議 議長



26. 深江 新太郎(ふかえ しんたろう)

NPO多文化共生プロジェクト代表
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
実施責任者(福岡市及びその近郊地域, 平成28年度～30年度)
福岡市「日本語ボランティア養成講座」コーディネーター、講師 (平成25～26年度)



27. 藤井 美香(ふじい みか)

公益財団法人横浜市国際交流協会 多文化共生推進課シニアコーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー



28. 堀 永乃(ほり ひさの)

一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事
全国市町村国際文化研修所多文化共生マネージャー養成コース 講師
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁空白地域解消推進協議会 講師(平成30年度)



29. 幕田 順子(まくた じゅんこ)

公益財団法人福島県国際交流協会 主任主査



30. 松岡 洋子(まつおか ようこ)

岩手大学教育推進機構(グローバル教育センター)教授
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成30～令和元年度)



31. 萬浪 絵理(まんなみ えり)

公益財団法人千葉市国際交流協会 委嘱日本語教育コーディネーター
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師 (平成30～令和元年度)
特定非営利活動法人 国際活動市民中心 CINGA 理事



32. 八木 浩光(やぎ ひろみつ)

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 事務局長
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー



33. 山田 智久(やまだ ともひさ)

北海道大学高等教育推進機構 准教授
札幌市多言語総合相談窓口意見交換会議委員(平成30年度)
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習コンテンツの作成・
提供業務」等 有識者会議委員(平成30～令和元年度)



34. 結城 恵(ゆうき めぐみ)

群馬大学 大学教育・学生支援機構 大学教育センター 教授
(兼)社会情報学研究科 教授
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業実施責任者
(群馬大学 平成26～30年度)



35. 吉田 聖子(よしだ せいこ)

公益財団法人川崎市国際交流協会 評議員
人材育成コーディネーター



36. 米勢 治子(よねせ はるこ)

東海日本語ネットワーク 副代表
愛知県立大学 非常勤講師
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成22～26年度)
文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修講師(平成26～28年度)



執筆者一覧

はじめに …… 文化庁国語課地域日本語教育推進室

キャリアバンク株式会社

第1章

1.1 …… 甲賀市政策推進課(担当:中浦 裕子)

1.2 …… 舞鶴市市民文化環境部市民課(担当:梅川 潤子)

1.3 …… 境港市水産商工課(担当:本角 有希子)

1.4 …… 佐賀県地域交流部国際課(担当:北御門 織絵)

第2章

2.1 …… 江田島市市民生活部人権推進課(担当:山本 幸雄)

2.2 …… 美波町教育委員会社会教育課日和佐公民館(担当:遊亀 美枝)

2.3 …… 鳥栖市市民環境部市民協働推進課(担当:下川 有美)

2.4 …… 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団企画チーム(担当:村上 百合香)

2.5 …… 長島町福祉事務所(担当:小田 直輝)

文化庁 令和2年度「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書
「日本語教室立ち上げハンドブック」

発行 令和3年3月
作成 キャリアバンク株式会社

